

事 務 連 絡
令和 8 年 7 月 8 日

各都道府県バス協会 専務理事 様

公益社団法人日本バス協会
労務・安全部

台風第 9 号に備えた体制の確保等について

標記について、国土交通省物流・自動車局貨物流通事業課・安全政策課及び旅客課から、別添のとおり周知依頼がありました。

つきましては、下記の点に留意するよう傘下会員事業者に対し、周知をお願いいたします。

記

- ・ 気象状況の把握に努め、輸送の安全確保に万全を期すること
- ・ 運行中の乗務員、組織内及び関係機関との連絡体制を確保すること
- ・ 輸送の安全に支障が生じるおそれがある場合は、計画的な運休や運行中止等の指示を行うとともに、あらかじめ利用者等に対して運休等の情報を発信すること
- ・ 車両の高台等への退避など出水への事前対応を確実に実施すること

以上

担 当：労務・安全部 泉、田知花、池田
(TEL) 03-3216-4015